

広報 ななみおくに

発行 南小国町役場 TEL 2-1111 印刷 穴井印刷 TEL 6-3118

町の人口

12月末現在

総人口 5,550 人

男 2,658 人

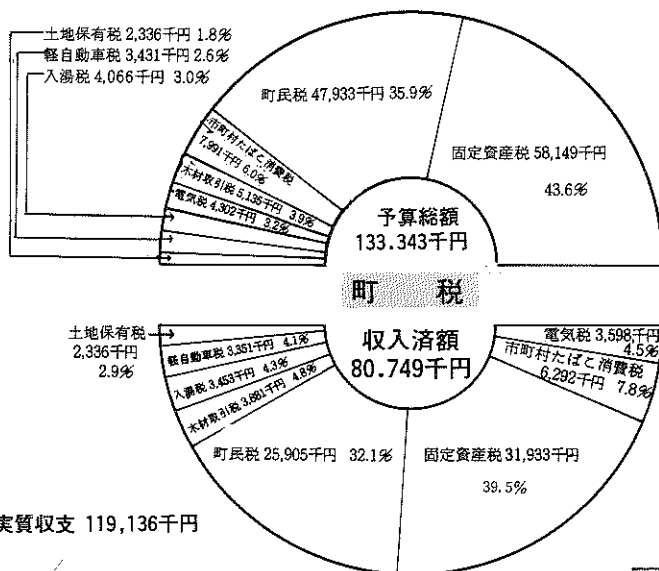
女 2,892 人

世帯数 1,385 人



今年成人を迎えられた方は昭和36年4月2日
～昭和37年4月1日までに生れた方です。

決算状況 (上半期)



実質収支 119,136千円

100.0	0.0	0.0	0.6	0.6	0.9	1.1	1.4	2.6	4.7	6.5	7.2	7.8	9.5	16.5	40.6	%	構成比
43.6	0.0	2.5	0.0	56.9	0.0	96.3	27.6	32.3	0.0	40.4	66.4	1.7	20.8	1.7	76.9	執行率	予算に対する
一、六八七、七八七（七三六、一〇五）	歳入合計	交通安全対策特別交付金 一（一）	寄附金 八三七（二一）	総入金 一〇、〇〇〇（一〇）	使用料及び手数料 一〇、〇一六（五、六九八）	自動車取得税交付金 一五、〇〇〇（一〇）	諸収入 一七、九八六（一七、三三四）	地方譲与税 一三、〇〇〇（六、三四八）	分担金及び負担金 四四、六一九（一四、四三四）	繰越金 八〇、〇〇〇（一〇）	財産収入 一一〇、〇五〇（四四、四七〇）	町税 一一一、五二二（八〇、七四九）	町債 一一一、五〇一（二、三〇〇）	国庫支出金 一六〇、二三四（三三、四〇六）	県支出金 二七七、七三三（四、六四八）	地方交税 六八五、二八八（五二六、七〇七）	区分 予算額（執行額） 千円

ここに公表します「財政事情」は、地方自治法に基づき、町民の皆さんに町財政の現況をお知らせすることによって、町財政の実態と町の主要施策についてご理解をいただき、財政の発展についてご協力を得るため毎年二回定期的に公表しているものであります。

今回は、昭和五十六年度上半期（九月三十日現在）の一般会計及び特別会計について、その収支現況や財産の状態等を町民の皆さんにお知らせいたします。

この機会に地方債について簡単に説明したいと思います。

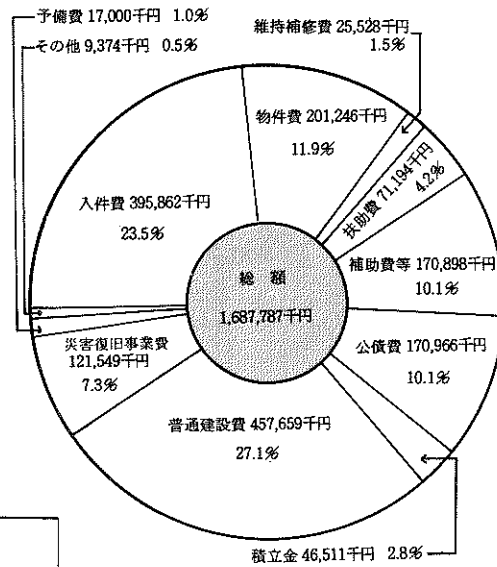
左記表2で地方債の現在高とありますが、この地方債とは地方公共団体が第三者から資金の借入れを行うことによって負担する長期にわたる債務を言うのですが、にわたる債務を起すには町が無計画に地方債を起すのではなく、その起債の目的、限度額、起債の方法を綿密に検討し町議会の議決を得ることは勿論、法等に定められた範囲の事業債であり更には、この起債の償還にあたって将来にわたってまでの財政運営が適正かつ健全であることが認められた上で県知事の許可がおりることになります。

このように厳しい査定を受け許可された本町の昭和五十六年度地方債の元利償還金（予算では公債費という）は二七五、一〇六千円

昭和56年度

〈財政事情の公表〉

性別歳出状況表



歳出	7億	6億	5億	4億	3億	2億	1億										
目的別																	
構成%	22.1	20.3	12.8	10.1	9.9	9.8	7.2	2.5	2.0	1.5	1.0	0.8	0.0	100.0			
執行率	39.2	29.0	43.3	49.3	42.8	36.2	16.9	41.4	25.6	40.0	0.0	40.9	100.0	36.6			
区分	総務	農林水産業	民生	公債	教育	土木	災害復旧	議会	消防	衛生	予備	商工	諸支	歳出合計			
予算額 (執行額) 千円	三三三、三八八 (二四六、三六一)	三四一、九二三 (九九、二二六)	二二五、七一九 (九三、三六四)	一七一、〇四六 (八四、二四八)	一六六、四八〇 (七一、二八二)	一六五、二八八 (五九、七七八)	一二三、二〇二 (二〇、五九三)	四二、四四五 (一七、五六〇)	三三、九九五 (八、四四七)	二四、六五四 (九、八五〇)	一七、〇〇〇 (〇)	一四、一七八 (五、八〇三)	四六九 (四六九)	一、六八七、七八七 (六一六、九六九)			



献血実施者数

昭和五十六年五月六日	百六十八名
〃 七月二日	百六十四名
〃 八月十七日	百九十四名
〃 九月二十五日	百九十名
〃 十一月十日	百十九名
〃 十二月十六日	百四十六名

となっておりますが、これも南小国町が過疎町村に指定を受けていることから、この起債の中で(各事業債の主なもの)辺地対策事業債は八十％過疎対策事業債は七十％補助災害復旧事業債においては九十五％といったように、この起債の償還が終るまで毎年、国の方から普通交付税(国からの交付金)として財政措置がなされることになっております。

1. 特別会計の決算状況

(単位: 千円)

区 分	歳 入		歳 出		実 質 収 支 (黒 字)
	予 算 額	収 入 済 額	予 算 額	支 出 済 額	
国民健康保険特別会計	376,504	175,626	376,504	120,827	54,799
農業共済事業特別会計	73,450	35,580	73,450	9,776	25,804
簡易水道事業特別会計	44,684	11,634	44,684	15,811	△ 4,177
営農用水事業特別会計	4,962	4,781	4,962	1,776	3,005
農地保有合理化促進事業特別会計	14,691	0	14,691	0	0

2. 地方債現在高

(単位: 千円)

区 分	昭和55年度末現在高	昭和56年度元利償還額			差引現在高
		元 金	利 子	計	
一 般 会 計 債	1,227,026	88,498	80,790	169,288	1,138,528
簡易水道事業債	51,314	1,922	3,382	5,304	49,392
営農用水事業債	7,100	0	514	514	7,100

3. 一時借入金の状況

一時借入金とは、歳計現金に一時不足を生じた場合、その資金繰りのためになされる借入金ですが、借入残高はありません。

4. 町有財産の状況

土 地

区 分	面 積 (㎡)
本 庁 舎	4,111.51
消 防 施 設	269.33
学 校	48,939.0
公 営 住 宅	21,594.0
水 道 施 設	1,136.28
保 育 所	6,824.17
学校給食センター	936.0
公 園	13,296.0
その他の施設	8,130.50
山 林	2,050,054.13
原 野	16,898,192.07
宅 地	5,709.47
田	11,497.00
畑	15,502.00

建 物

区 分	面 積 (㎡)
本 庁 舎	1,455.43
消 防 施 設	967.00
学 校	15,493.0
公 営 住 宅	4,841.16
中央公民館	395.0
水道施設	28.53
老人憩の家	199.0
温 泉 館	205.30
保 育 所	704.88
学校給食センター	321.00
自休村管理センター	1,100.32
公 園	16.08
警 察 施 設	0

町有林

区 分	面 積 (㎡)
直 営 林	242
学 校 林	71
部 分 林	396

そ の 他

区 分	現 在 高 (千 円)
有 価 証 券	5,342
出資による権利	3,708
財政調整基金	195,089
土地開発基金	29,998
簡易水道財政基金	20
国民年金印紙購入基金	9,000
学校給食センター運営基金	1,000
農地保有合理化促進事業財政基金	109,094
国民健康保険療養給付費支払基金	42,680

本町の農業は、米をはじめとする農畜産物の過剰化と国の輸入の拡大などの厳しい環境下にあり、その再編成が迫られています。

このような農業、農村をとりまく情勢を打開し、農業の新しい発展を切り開くため、足腰の強い農業と農業経営の育成が急務となってきました。

農業委員会だより

を開き、農業経営の改善や規模拡大志向農家への農地の集積、遊休農地の有効利用などの諸問題の相談活動を行って、農業で自立できる農家群をできるだけ多く育てていこうというものです。

確立を図っていかうというものです。本町では、次の事業を行っています。

「みんなで話し合って村づくりをしよう」

地域農政特別対策事業について

地区ごとに実施

地区（主に集落）

ごに、この話し合いの事業を行います。町及び農業委員会が助言指導はしますが、この話し合いの主体は、地区の方々とあり、できるだけ、自主的に実施することが期待されています。

豊かな村作りをめざし、みんな集落からの声を行政へ

みんなで参加しよう

集落からの声を行政へ

話し合いの結果は、町及び農業委員へ必要に応じ報告ください。町は、とりまとめのうえ、県へ報告します。また、県は、これを県へ報告します。県と国は、この意見を参考にしながら今後の行政推進に当たります。

農地の有効利用と流動化を積極的に

話し合いは、いろいろなことに及ぶわけですが、とりわけ、現在の農政の基本といわれる農地の有効利用と流動化については、これが村作りの重点事項でもあり、地区のみんなの理解が必要ですので積極的に話し合います。

話し合いによる村づくりがうまくいくかどうかは、世話人の努力によるところが大であるといわれています。詳細は町及び農業委員会にご相談ください。

自衛官採用中

安定した待遇と楽しい生活の中で自分を試してみませんか

●身分 国家公務員

●給与 月額九六、〇〇〇円

●十ヶ月たてば一士に昇任し、一〇四、六〇〇円

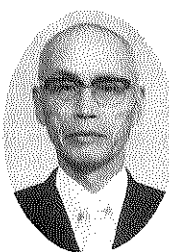
将来は明るくひろがれております。詳しいことは……役場自衛隊係へ（又は自衛隊阿蘇募集事務所 Ⅷ〇九六七二四一〇三四八）

新成人を祝

新成人となられる方々を祝福するため、南小国町では、昭和五十七年一月三日午後一時より、南小国町自然休養村管理センターに於いて成人式を行いました。

来賓の方も多数出席され、祝辞の後、成人者各自による抱負や近況等を交えた自己紹介があり、和気あいあいのなかに、男子六十四名、女子五十四名を代表して、河津いずはさんが、責任・義務をわきまえ、自己を研磨し、信頼される社会人となるよう努力しますと力づく答辞をされました。

社会貢献で全国表彰に輝く



高村辰雄氏

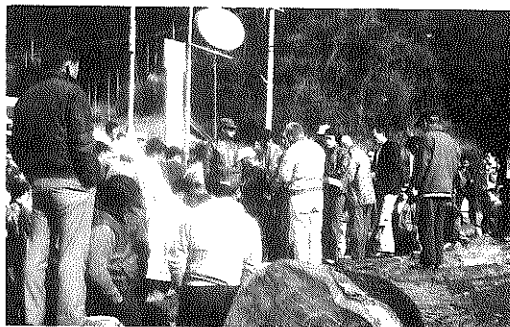
財団法人日本顕彰会（会長 笹川良一氏）の昭和五十六年度社会貢献者表彰式典が東京都港区の笹川記念会館で行われ、全国三百五十八団体、総計七百六十三名の社会貢献者が表彰を受けましたが、本町の高村辰雄氏がみごと受彰の

栄に輝きました。町民のみなさんもよくご存知のとおり、昭和四十五年より昭和五十五年までの十年間、南小国町教育委員会に勤務され、社会教育主事として縦横無尽のご活躍をされ昼夜の別なく社会教育に献身し、若人も舌をまく程のエネルギーな活動により、幼児教育、青少年育成、婦人学級の発展、老人クラブの結成指導等につとめられ、また社会体育の充実、強化による町民の体力向上に尽力し、「健全なる精神は健全なる身に宿る」として情熱を傾注し、青少年剣道柔道等のスポーツ活動の推進、無



第一回南小国町森林組合 有良材初市開かれる

森林組合では昭和五十七年の初市を優良材による記念市と銘うって、一月十二日開催いたしましたところ組合員の皆様の多大なるご協力と町当局のご援助によりまして盛会裡に行うことが出来ました。皆様ご承知のように当組合の共販所は県下の数ある森林組合の中で最初に開設され、昨年の十二月七日の共販で早くも第六〇〇回目を迎えた訳でございます。この六〇〇回の共販にあたっては早くから記念市を開催したいと考えておりましたけれども準備が出来ず今



回の催しによって小国町内外の製材業者に「小国杉」が見直され、木材価格の上昇の一助となり又林業者の林業に対する意欲の向上にもつながれば幸であると考えております。また我々森林組合ではこのような催しをさらに充実させ、隔年毎にでも開催出来ないものと検討中でもございますので組合員の皆様の絶大なるご協力とご助力をお願いしていた記念市開催についてのご報告いたします。尚結果につきましては次に記すとおりでございます。

シリーズ がんばっています 上中原漬物組合



組合員は六名で昭和四十九年四月スタートしました。その後、一名加入して現在七名で活動しています。上中原部落には夫婦研究会という立派なグループがあり約三十年前から農事研究、農作業協同化、加工農産物共同生産、生活改善等多面において活動しており、七名はいずれも、夫婦研究会のメンバーです。漬物組合では、自家菜園でとれた新鮮な野菜類、あるいは、豊富な

▽優良材
材 積二五五、三五七立方
売上額二四、八三三、六一八円
平均 九七、二五〇円
▽普通材
材 積九五〇、三七二立方
売上額二六、九四一、三六四円
合 計
材 積一、二〇五、七二八立方
売上額五一、七七四、九二八円
総平均 四二、九四〇円
末筆になりましたが今回の初市に出荷された方々に厚くお礼を申し上げます。



山菜類を加工して、月三回の販売を目標にしています。メニューは生椎、乾椎、いも類、豆類、野菜漬物、乾燥胡瓜等の干物、せんぶり等々、二十〜三十種類に及びます。二台のトラックに満載して町内、小国町、一の宮町と廻ります。どこでも、なつかしい品があるといって喜ばれます。夕方、公民館に集り売上げを計算し反省会を開きます。

なんといっても、この組合の目玉商品は「初恋漬」です。減反作物の胡瓜の中から沢山で、曲り物を漬物にしておき、出荷前に塩抜きして味付けをするものです。

去る一月十四日、NHK総合テレビ「町から村から」で全国に紹介されました。

この組合のモットーは、自家菜園を充分利用して野菜類を作る一方春から夏にかけて、豊富な山菜を採り加工しておき、これを町で販売し現金収入を得ることですが、あくまでも農家主婦の副業であること、夫婦研究会の一員であることを念頭に活動し、町の人々に、新鮮で安い野菜、なつかしいふるさとの味がする農産物を提供して少しでも喜ばれる組合になりたいと思っています。今年も七名一丸となってがんばります。

みなさんよろしく願います。

代表 宇都宮 広子

主な所得控除一覧表

所得控除の種類	控 除 額 等
基礎控除	29万円
配偶者控除	29万円
老人配偶者控除	35万円
扶養控除	1人 29万円
老人扶養控除	1人 35万円
同居する老親	1人 40万円
等扶養控除	
障害者控除	1人 23万円
特別障害者控除	1人 31万円
老年者控除	23万円
寡婦控除	23万円
寡夫控除	23万円
勤労学生控除	23万円
社会保険料控除	支払額の全額
生命保険料控除	(最 高) 5万円
損害保険料控除	(短期最高) 3千円
	(長期最高) 1万5千円
	(合計最高限度) 1万5千円
医療費控除	(最 高) 200万円

税の申告相談日程表

税 目	相 談 会 場	日	時
贈与税申告相談	管理センター	2月17日(水)	午前9時30分～午後4時
確定申告相談	同 上	3月1日(月) 午前9時30分 3月2日(火) 午後4時	
住民税申告相談 (午前9時～午後4時)			
期 日	場 所	地 区 名	
2月22日(月)	管理センター	田中、千光寺、竹の熊、新町 里組	
2月23日(火)	同 上	上町、本町、下町、赤馬場、脇戸、矢津田	
2月24日(水)	同 上	杉田上下、中杉田、鬼山、森園、黒原、中村 布目、馬場上、本馬場、戸無、滝の口、牛房草	
2月25日(木)	中原小学校	上中原、中中原、下中原	
2月26日(金)	同 上	西中原、湯田、古賀、矢田原	
3月3日(水)	温 泉 館	満願寺小学校下全域	
3月4日(木)	星和小学校	星和小学校下全域	
3月5日(金)	波居原公民館	旧波居原校下全域	
3月8日(月)	黒川小学校	田の原、白川	
3月9日(火)	同 上	黒川、大谷山、瀬の本、小田	

所得税の確定申告が始まる

昭和五十六年分の贈与税の申告と納税は二月一日から、所得税の確定申告と納税は二月十六日からそれぞれ受付が始まります。この申告と納税の期限は、どちらも三月十五日となっています。

日から十二月三十一日までの一年間に得た所得にかかる税金です。例えば、①商売をしている人や家賃、地代の収入のある人、土地を売った人などで所得の合計額が配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額より多い人、②サラリーマンで給与以外の所得が二十万円を超える人や、給与の年収が二十万円を超える人など一定の要件に当てはまる人は、所得税の確定申告が必要になります。

また、所得税は、個人が一月一申告書は正しく記入して早めに

提出しましょう。

所得税、贈与税の計算の仕方や申告書の書き方などで、分からない点やもっと詳しく知りたいことがありましたら、最寄りの税務署か税務相談室にお気軽におたずねください。

税務署では、申告期間中、いつでもご相談に応じています。また、税務署のほかにも、市町村の役場や税理士会でも、無料で相談を受けています。皆さんのご都合に合わせてご利用ください。

税の申告相談会

次の日程表に依り実施します。指定期日に必ず申告してください。詳しいことは役場税務課にお尋ねください。

注意していただくこと

- 一、印鑑、健康保険証
- 二、扶養親族の氏名、生年月日のわかるもの
- 三、生命保険料、損害保険料の払込みを証明する領収証等

- 四、医療費の領収証等
- 五、事業所得者や労務収入等のある人は収入・支出のわかる帳簿書類等

その他
一、日時、場所を厳守してください。止むをえず予定の相談日にこれぬ場合は最寄りの相談会場をご利用ください。

二、申告相談をスムーズに行うため申告資料は前もって必ずご用意ください。例えば雑費、大根胡瓜等にあつては出荷票、仕切書等をお忘れなく。

調査資料と照合し著しく差異のあるときは止むをえずご足労をおかけする場合があります。三、申告会場ではできる限り静粛にしてください。だき申告相談に支障のないようご協力ください。

集特 所得税・住民税確定申告

二月十六日(火)から
三月十五日(月)まで

運動をする 前の注意

最近に住民の一人一人が日常生活にかかせない車を利用し、又、時間のロスをなくそうと車に乗っており。体の為と思って歩いて後から車に追越されるとうんざりし、又、車に乗りたくなるのが運転免許を持っている人達の心情でもあります。したがってほとんどの人が運動不足になっております。中には、自分の体の為に早朝より自分のペースで走り健康作りをされておられる方やゲートボールで健康作りをなさっておら

れる方もおられますが、運動不足になりがちの方又、これから健康作りの為に運動をしようと思っておられる方に運動をする前の注意を書いてみました。

- 一、軽いものから少しずつ強さを増してゆく。決して、いきなり激しい運動はしない。
- 二、必ずウォーミングアップ（準備運動）を行い、終わったときにも整理体操を行う。
- 三、運動量は、自分のペースにあわせて軽く汗ばむ程度のものを決めておく。あまり時間が短かいと効果が少ない。
- 四、運動は、継続して行わないと意味がない。そのためには、最

初から無理なスケジュールをたてず、気楽にやれるペースで実行する。

- 運動が生活習慣化すれば、気分そう快でやめられなくなる。
- 五、途中で足が痛くなったり、その外軽い障害が起きたら、運動量を半分にして様子を見る。靴は底の厚いものを履いたほうがよい。
- 六、健康にあまり自信のない人や中高年の人は、運動を始める前に一度医師に相談する。

現代養生



薬をお茶で飲むと効かないか
薬を飲む時に、液体を用いるのは、ただ飲みやすくするためだけなので、手近にあるどんな飲み物でも本来良いわけです。しかし、口に入れて小腸で吸収されるまでの間に薬と反応して変質させる液体を用いることは出来ません。

例えば、お茶ですが、お茶にはカフェインという興奮剤のほかにビタミンCが豊富で大変良質の飲み物ですが渋味の元であるタンニンは、鉄剤と一緒にになるとタンニ

ン鉄を作り、吸収されない形に変化させてしまうために一緒に用いられません。
外の薬についても、お茶が実際にどのような影響を与えるか分っていませんが、やはり薬は原則として、水かあるいは白湯で飲むべきものです。

（財）日本がん知識普及協会理事
小山隆一郎）



熊本県教育友好の翼より

中国の若い力

中国のあちこちの街で感じた事は、車が少なく、総じて質素である。という事である。

そして、街路で遊ぶ子供を見かけることが少なく、ペット類の姿をほとんど見なかったと言う事である。発展途上国ではあるが、質素と言う事は、我々の日常生活でもっと見直す事があると思われた

ペットの問題も、日常の生活に必要な物は持たない、と言う主義からきたもので、牛、ブタ、ニワトリ等、家畜は居ても、犬、猫は、何も益の無いものとして、飼っていないのではないかと受けとめられた。

各家庭の子供の少ないのは、徹底した産児制限の結果であろう。一人目の子供には奨励金、二人目になると打ち切り、三人目は罰金、と言った具合で多くの家庭が一人っ子で、少数の子供にゆきとどいた教育をする。と言った考えが浸透している。反面、その子供達の

人なつっこさは、日本の子供から失われかけている。子供らしさを見た思いであった。例えば、保育所を訪れた際、別れを告げる我々に走りよって来て、手にぶらさがり、いつまでもまわりつく小さな手。小学校では、授業中の教室をのぞくと、立ち上って来て、手を引っぱって、一緒に歌わせ、最後には、日本の先生方も、何か歌って下さい、と言われて「赤とんぼ」を歌い、一同、なごやかな雰囲気につつまれたのであった。

又、或る中学校では観迎の剣舞歌を聞き、のびのびとした、それでいて、しっかりした教育を受け

ている姿を見た時、ある若者が言った言葉を実感として思い出した「我々は日本の科学技術を見習い努力し、それを追い越す事を目標にしている。きつとできますよ。」と語りかけてきたがそれ程遠い事ではないだろうと言うことを実感として思い知らされたものだった。

又、新しい物を追い求める反面書画等の伝統芸術を、四〇五歳の頃から学び、描き、作りだしている子供達と接した時、それを育む風土と社会に底知れぬ広さを感じこれまた、我が国と比較し、しっかりとした文化を守り、作り出している姿勢を見、うらや

南小国中学校

齊藤 寛

第三者から うけた傷害

私たちの注意次第で医療費の節約をはかれる場合の一つに、たとえば交通事故などのように第三者から傷害をうけたときの医療費の問題があります。

◎医療費は加害者が

交通事故など、第三者から傷害をうけた場合、その医療費は被害者に重大な過失のない限り、加害者が全額負担すべきものです。

(医療費だけでなく、精神的、肉体的苦痛に対する慰謝料や失われた所得に対する補償なども同様で

す)したがって、本来なら医療費は加害者が直接お医者さんに支払うべきすじのものです。

ところが現実には、加害者と話し合いがつかなかったり、加害者に金の持ち合わせのない場合が多いわけで、そういう場合、国保を使って治療をうけることはもちろん差しつかえありません。

ただし、この場合、医療費は本来加害者が負担すべきものを、国保が一時立てかえて支払ってやっていることとなります。

したがって、国保としてはあとで加害者にその立てかえ分を請求することになります。

国民年金 保険料は所得から 控除されます

国民年金の保険料を支払った人は、自身の分はもちろん、家族の分も「社会保険料控除」の扱いをうけ、全額が前年の所得から差し引かれて、課税の対象になります。

このため、二月十六日から三月十五日までに行う所得税の確定申告の際には、昭和五十六年中に納めた国民年金保険料の控除の手続きをしてください。

歳末たすけあい 義援金のお礼

毎年婦人会の皆様方を始め町内の方々には、年末の出費多端の折にもかかわらず、歳末たすけあい運動にご協力頂き有難うご座居ました。厚くお礼申し上げます。

お陰をもちまして、金四〇一、八五五円集まりました。

又、瓜上の下城ヒサ様より本年も又多額のご寄附を頂きました。有難うご座居ました。厚くお礼申し上げます。

尚、市原小学校児童会より「歳末たすけあい」に使ってほしい」と

児童一人一人がお小遣いより持ちよった金二二、一〇二円を社会福祉協議会へ寄附して頂きました。次の会社・組合等法人組織をさして頂いている方からも寄附を頂きました。

- 一、梶原製材所
- 一、黒川温泉観光旅館協同組合
- 一、南小国町商工振興協同組合
- 一、農事組合法人、湯田牧野組合
- 一、農事組合法人、白川牧野組合
- 一、合資会社 油屋百貨店
- 一、有限会社 成和自動車工業
- 一、小国林産協同組合
- 合計金二九、〇〇〇円
- 一、落し物の届け金七五〇円



これら寄附して頂きましたお金は、皆様方のご意志を尊重し、早速く町の社会福祉事業に使用させて頂きました。有難うご座居ました。重ねて厚くお礼申し上げます。南小国町社会福祉協議会 会長 藤堂真人

国民年金の請求は早めに

国民年金を受ける資格ができて、ご自分で請求しないと、年金は受けられません。もし、あなたが次のどれかに該当すると思ったら、すぐに役場住民課国民年金係に照会して、早めに請求の手続きをしてください。

▼六十五歳になったときー老齢年金、通算老齢年金▼障害者になったときー障害年金▼母子家庭になったときー母子年金▼祖母と孫の家族か、姉弟妹の家庭になったときー準母子年金▼孤児になったときー遺児年金▼寡婦になったときー寡婦年金。

「毎年十二月九日」 障害者の日に制定する

ともに生きる社会をめざして、「完全参加と平等」をテーマにした国際障害者年は、障害者福祉の新たな出発の年として位置づけられ色々な記念行事が行われ一年が終りました。この国際障害者年を記念し、障害者問題について、国民の理解と認識を更に深め、障害者福祉の増進を図るため毎年十二月九日が「障害者の日」として定められました。又、この十二月九日は、一九七五年、国際連合で、「障害者の権利宣言」が採択された日でもあります。

住民課

通信教育についてお知らせ

文部省指定の、定時制・通信制の独立校が、江津湖の近く(熊鷹高跡地)にあります。

今ここで勤労と学習の両立をめざす人々が、定時制三百名、通信制五百名程が勉強しています。

「通信制」毎日通学できない人のために開いた課程で普通科のみ入学試験はありません。

(1)学習の進め方

年に二十回ほど日曜または月曜日登校して授業を受けます。また年間各教科約十回のレポートが課せられるので教科書、学習書、NHK高校通信講座等を利用して自学自習し、これを学校に提出して添削を受けます。試験は年三回、在学期間は四年です。

(2)一年次の教科

国語1、現代社会、数学1、理科1、保健、体育、英語1、計22単位

(3)諸経費(年額)

授業料千五百円、生徒会費等五千円、その他入学時に三、四千円程度

(4)受付期間

昭和五十七年二月二十日～三月二十五日まで
詳細は熊本市出水四丁目三五〇(電七二一五三一) 県立江津高校まで問い合せ下さい。

南小国町遺族会 皇居奉仕団に参加して

去る十一月の十日より十六日まで、の日程により南小国町遺族会皇居奉仕団に参加出来まして、非常な感銘を受けましたので、甚だ、つたない文章ではありますが、投稿致した次第であります。

かえりみますと昭和六年に熊本特別大演習の際に青年訓練生として恐れおおくも天皇陛下の御親閲を拝受しました。その感激は私の一生の想い出となっております。昭和八年十二月一日現役兵として入宮、同十二月二十三日に皇太子明仁親王殿下御生誕あそばされ、国民一同こぞっての御慶びを申し上げた事でもあります。同年九月には私は家内あさまと結婚致し十年には長男が出来、十二年には長女が生れ、その三日目の「かみあて」の晩に赤紙が来て第一回目の召集令状が来て八月二日に応召、北支中支の戦線に参加いたしました。十五年三月に無事復員いたしました。又、次男が生れた十六年八月二日には第二回目の応召を受けて、フィリピン、ルソン島の戦線に参加いたしました。十八年四月には復員出来ましたが、続いて十九年二月に第三回の応召を受け

て、沖縄戦々に参加しましたが、石垣島に於て二十年八月十五日だったか十六日だったか記憶がはっきり致しませんが、部隊全員の集合があり、部隊長殿より、天皇陛下のあの悲愴なる終戦の御詔勅の奉読をおききたるときは一同啞然となりしばし茫然となりました。我が部隊は飛行場設完隊であったのですが毎日の空襲で、一日も気の休まる暇とてなく、これでは果して日本の勝利も困難視されたものであります。内地に於ても、毎日の空襲等による被害は相当なものではないかと思つていた時、あの広島、長崎の原爆投下があり、更には日本の全土はすべて焦土と化せるのではないかと思つていました。その一歩手前に於て、恐れおおくも天皇陛下におかせられては、御深慮の結果あの悲愴なる御英断にて終戦の御詔勅を御決断され、戦争の終結となったのであります。が、国民一同その陛下の御心痛を拝察いたしますとき血涙の極であつたことと思ひます。

これで戦争は終つた。しかし負けたのだから先はどうなるだろうかと思つていたのにマッサーの温情あるはからいによつて、天皇陛下を日本の象徴として日本国の再建に努力することとなり、現在の民主主義国家の再建が打ち立てられ、数年にして日本の復興は世界の注目するところとなり、ここ三十六年目の今日に於ては世界の列強国と肩を並べるまでに成長発展をみるに到つた事は、一つには、皇室の御安泰と天皇陛下を国の象徴として国民一同一致協力してそれぞれ立場に於て努力した結果によるものと思われまふ。顧りみれば、あの九年間の戦争に於て護国の華として散華された数十万の戦友諸士を想うとき、おめおめと生きて還ることは相済まないこととは思ひますが、日本国の再建は生きている者の義務であり、責任であることも痛感して生還したものであります。私は昭和六年の御親閲を拝受してより各地の戦場を転戦したが今日まで無事に生業に励み、日々充実した日々を送っておりますが、皇室の御安泰と護国の神となりし幾多の英霊に對し安らかな、お眠りを、毎朝夕お祈り申し上げております。

この度の南小国町遺族会の皇居奉仕団結成に當り、幸にも私達二人参加させていただき、十日には熊本空港発（八時五十五分）にて羽田空港に着き、国会議事堂（参議院）を見学、靖国神社昇殿参拝遺族会として御霊の前に額き参拝致しましたが本當に身の引きしる想いがして涙を新にした次第であります。そのあと、浅草観音様を参拝し宿舎に着きました。翌十一日より皇居並びに東宮御所等四日間土手の草刈、清掃、薪割等々全員無事に勤勞奉仕が終りましたその間天皇陛下、皇后陛下、皇太子殿下、美智子妃殿下、裕宮殿下の宮様方御家族の方々との拝えつ「遠路から御苦勞です」と有難い言葉を賜わり、又御皇室御写真やお菓子或は恩賜の煙草を頂きまして、誠に感激感泣の極みでありました。

その後鬼怒川温泉に泊り翌日は中禅寺湖、華嚴の滝、日光東照宮など参拝拜願して、一路熱海温泉に向いましたが、丁度十一月の十五日であり七五三と日曜日が重なり、東照宮など各お宮など沢山の入出でありました。特に私達は熱海の方に向つていたので割合にバスの運行はスムーズでありました。が反対側の路線の渋滞はすさまじく、東名高速道路まで出る小田原線などは延々と云う言葉の通り車がつながり果して家に帰り着くのは何時頃になるだろうかと、恐らく十二時近くになるのではないかとと思われる程でありました。翌日十六日は最終日であり十国峠箱根乙女峠、山中湖、河口湖など霊峰富士山を表からそうして裏の方から眺めながら、バスガイドの説明に耳をかたむけ、車外の移り行く風景を眺めながら羽田空港に着き熊本空港へと飛んで、全員無事にそれぞれ我が家に帰り着く事が出来ました。今回の奉仕団は先づ天候に恵まれ四日間の奉仕の期間は勿論、観光に廻る日に於ても夜は多少共小雨があつたが、翌日は晴れてそれぞれの観光の目的を無事に果すことが出来、然も一名の事故者もなく全員無事に帰着出来ました事は、河津団長さんをはじめ旅行会社の田中さん達並びに団員皆様方の一致御協力の賜と厚く感謝申し上げる次第であります。

（星和 井文雄）

こんにちは保健婦です

今月は「ふだんよく経験する呼吸の変ったタイプ」についてお話しします。「呼吸」について昭和55年の11月号で①呼吸は吸息と呼息に分れる、②外呼吸と内呼吸、③呼吸中枢、についてお話ししましたが、それを簡単にまとめてから、アクビとクシャミとしゃっくりを取りあげてみようと思います。

①、一回の呼吸は、空気を吸い込んで、吐き出す運動をしています。吸息とは息を吸う時、呼息とは息を吐く時のことです。

②、外呼吸とは鼻腔・口腔・気管・気管支・肺までの呼吸で、空気を肺まで送り込んだり、吐き出したりすることを言います。普通私達が「呼吸」と呼んでいるのはこの外呼吸のことですね。

内呼吸とは肺で酸素をもらった血液の中の赤血球が身体のいろいろな場所に運ばれ、そこで酸素を離して細胞に与え、反対に細胞で作られた炭酸ガスを受けとり肺まで戻って来る営みのことです。「貧血(血が薄い)」の人は、この内呼吸を行う上で大切な働きをしている赤血球が不足していたり虚弱であると考えてください。

③、呼吸中枢とは呼吸の調節を

するところですが、これは脳の延髄にあるといわれています。ここを通る血液の中の炭酸ガスの量により、呼吸は速くなったり、遅くなったり深くなったり浅くなったりします。

ふだんよく経験する呼吸の変ったタイプ

(1)、アクビ
眠けを感じたり、退屈したり、疲れたりするとアクビが出ます。

アクビをすると頭がスッとさわやかになることはよく経験することです。アクビは口のまわりにある咬筋という筋肉が伸びて、その後強く縮ろうとするものです。

筋肉というのは全て縮ろうとするものですが呼吸の時の咬筋だけは反対に伸びてしまいます。食物を咬む時に大切な筋肉で普段は縮りその役目を果たしているのですがアクビの時だけはそうはいきません。このアクビの時の咬筋の働きを伸張反射と呼んでいます。伸張反射をするのは身体の筋肉の中で咬筋だけだといわれています。

つまりアクビは、咬筋の伸張反射により脳へ強い興奮を送り、覚醒中枢に活を入れる効果をもっているのです。

(2)、クシャミ

鼻の穴の中に空気中に漂っている小さなほこりが入ったり、鼻みずや冷たい空気を吸い込んだりすると、これを奥の方へ送りこまなように、鼻の粘膜に接している神経が興奮し、この情報を延髄や脳橋に分布している呼吸中枢に伝えます。そうすると呼吸中枢は呼吸筋に命令を伝え、大きく息を吸わせた後で、爆発的に呼吸運動を起させます。この時は口とノドの間は閉じ、鼻を通して空気が出ます。

これがすなわちクシャミです。

(3)、しゃっくり

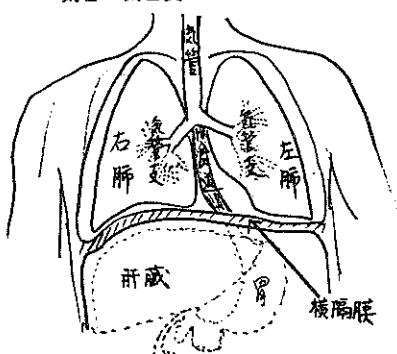
しゃっくりは横隔膜が急にケイレンを起こした状態です。このときは、急に呼吸がおこり、声門を無理矢理に息が押し通って直後に声門が閉じますので一種異様な音がします。

横隔膜のケイレンはなぜ起るのかということになると、胃が張っている、軽い消化不良で腸にガスが貯まっている、あるいは内臓に何らかの病気があることが刺激になるようです。その他脳神経系の病(たとえば脳出血・日本脳炎等)のときにしつこいしゃっくりがでることもあります。

軽いものでは、注意をよそに向けるとか、知らぬまに背中を叩いたり、両眼をつぶって軽くおさえると治ることが多いようです。



気管・気管支・肺・横隔膜



昭和57年賀はがき
お年玉当選番号

等	当選番号	A	B	組	共通
1	ステレオラジオカセット	086492	811218	183933	815630
2	折りたたみ式自転車	下5けた	30952	下5けた	89745
3	手紙セット(便せん・封筒・カード)	下3けた	229	下3けた	482
4	お年玉・切手シート	下2けた	23	下2けた	43

最寄の郵便局又は簡易郵便局で景品の引き換えをいたします。

年賀はがき当選番号決定
▽引換期間
※昭和57年1月20日から
昭和57年7月19日まで

住民課 保健婦 大塚博子

この他にも「セキ」等変ったタイプの呼吸があります。ご意見や興味のある方はご連絡下さい。一緒に勉強してみよう。
老化は「あし」から始まるといわれます。次回は足元を見つめ直してみよう。

阿蘇広域消防組合 北部分署便り

火災が起こりやすい時季を迎えるに当たり、各ご家庭1人1人の防火意識の高揚を図り、以って火災の発生を防止し、悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防止することを目的として、南小国町から火災を起こさないよう町民全体で注意しましょう。

南小国町連合婦人会 支部対抗バレーボール大会開かれる

去る十一月二十九日、南小国中

体育館、市原小体育館、中原小体
育館の三会場で行われました。

各会場、手に汗握る白熱した試
合が展開され接戦の結果、南小国
町体育協会寄贈の深紅の大優勝旗
は中原チームが手中にしました。

出場チーム、成績次の通り

南中Aコート、吉原、上町、黒

川A、里組、樋ノ口、満願寺A

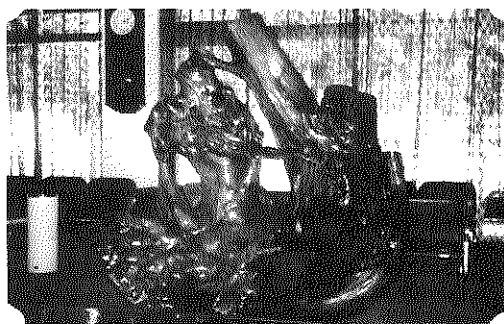
南中Bコート、下中原B、扇、

落見ノ本、市原ママ、中原、

市原小体育館、新町、馬場、米

山、TST、湯田

中原小体育館、黒川B、満願寺



大正11年会、管理センターに置物寄贈



瀬の本ユースホステルより記念品の贈呈

B、星和、波居原、下中原A

優勝 中中原

準優勝 新町

三位 里組

三位 波居原

日本ユースホステル 創立三十周年迎える

日本ユース、ホステル協会はこ
のほど、協会創立三十周年記念と
して、本町に感謝状と記念品が贈
呈されました。

去る十二月二十三日に、瀬ノ本
ユースホステルのペアレント、亀
田英介氏が来町し、町長さんに記

念品と感謝状が手渡されました。

本町に設立されている、瀬ノ本
ユースホステルは全国で五番目の
建物で皆様方のご利用を、お待ち
していますと、感謝の意を表しま
した。

寄附御礼

この度、志津の下城信五さんよ
り満願寺の老人憩の家へ昔より現
在に至る米の相場を示してある貴
重な額縁をご寄附頂きました。

厚くお礼申し上げます。

竹の熊の加賀茂さんより、市
原保育園の全園児に竹トンボの手
作りをご寄附いただきました。

有難うございました。

南小国町長

藤堂 真人

この度、金山啓蔵さんから、厄
晴の印として金一封を市原小学校
に贈られました。紙上をかりまし
て厚くお礼申し上げます。

市原小学校長 波多野八郎



2月在宅当番医 (午前9時～午後5時)

月 日	医 院 名	電 話 番 号
2・7(日)	上野医院(杖立)	8-0407
2・11(祝)	室原医院	2-0010
2・14(日)	武石医院	6-2463
2・21(日)	蓮田医院	2-0125
2・28(日)	榎木医院	6-2076



寄贈された貴重な額縁(下城信五さん)

香典返し

次の方より、故人の香典返しと
して、南小国町社会福祉協議会へ
多額のご寄附をいただきました。
ここに謹んでお礼申し上げます

黒川 北里光也
竹の熊 加賀康美
千光寺 河津保雄
中湯田 河津牧雄
平瀬 藤堂徹美

戸籍明暗

17	9	5	26	月死	16	10	9	8	30	22	21	20	16	月出
佐藤春己	石橋スィ	河津エツ	河津イツエ	死亡者	森主志朗	河津美佳	松崎恵理	家人季孝子	佐藤雅士	大森和明	平江望	頼馬弘幸	穴井博	出生者
政廣	嘉晴	保雄	牧雄	喪主	哲男	哲文	文也	英二	勝也	建蔵	純一	俊秋	幸男	保護者
扇下	布目	千光寺	中湯田	住所	上町一	湯田下	中原住宅	中杉田二	赤馬場	長迫	下杉田	新町三	中杉田三	住所